

一般選抜（後期日程）法学部 小論文  
出題の意図

大問1

大問1の問1では、本来、別の概念である領事裁判権と治外法権とが同じものと理解されることとなった理由を、受験者が正しく理解し、的確にまとめることができるか否かを見ようとしている。

また、問2は、今日、大使館・外交使節団に認められる特権・免除と「治外法権」という言葉で一般に表されるものとの違いを受験者が正しく理解し、それを具体的に説明しうるか否かを試すことをその趣旨とする。

大問2

大問2では、課題文の読解力と要約能力に加えて、通俗的な理解とは異なる見解を理解するための批判的思考力・相対的視野を判定した。具体的には、移民は経済的利益を追求しており、移民の流入は受け入れ地域に悪影響を及ぼすという俗説に対して、それを検証することの難しさを踏まえつつ、妥当性を否定する知見が蓄積されていること、そして直観に反する現実を説明する論理をまとめる能力を問うた。